

検証事項6 本会議の活性化

■委員長報告の充実

委員長報告改正案

・委員会で質疑や反対意見がなかったもの、議案内容の確認程度の質疑しかなかったもの
…従来通りとする。

・上記以外の場合、以下の例のとおりとする。

例1:令和5年度第5回定例会 議案第67号「生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」

現 行	改正案
ただ今から総務市民委員会の審査報告を行います。 当委員会は12月13日に委員会を開催し、本会議から審査の付託を受けました議案第67号、生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたしました結果、質疑等があり、一部委員から可決することに異議があったものの、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。 以上、総務市民委員会の審査報告を終わります。	ただ今から総務市民委員会の審査報告を行います。 当委員会は12月13日に委員会を開催し、本会議から審査の付託を受けました議案第67号、生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたしました。以下、その経過及び結果をご報告いたします。 委員会ではデジタルイノベーション推進課の位置づけを中心に質疑がありました。 まず、デジタルイノベーション推進課を市長直轄の組織とした理由についての委員からの質疑に対して、理事者からは各担当課の業務を熟知したうえで庁内DXを進めるにあたっては部を超えた縦割りにとられない組織とする必要があるとの答弁がありました。 「部」を超え、「課」どうしでの連携となる推進体制についての委員からの指摘に対しては、市長自らCDOとして体制を考え、部長とも意思疎通を図ることを約束したいとの答弁がありましたが、委員からは経営企画部など「部」に位置付けるべきとの意見がありました。 次に、組織改正に伴い部の数が増えることについて、委員から事務及び事業運営の簡素化、効率化を定める地方自治法第158

	条第 2 項との齟齬の指摘がありましたが、理事者からは、平成 15 年の総務省通知で社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるような見直しを行うとともに、既存の組織についても従来のあり方にとらわれることなくスクラップ・アンド・ビルドを徹底することとある、との答弁があった一方で、部が増えることで管理職手当は 30～100 万円増えるとの答弁がありました。 これらの質疑の結果、一部委員から可決することに異議があったものの、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。 以上、総務市民委員会の議案第 67 号についての審査報告を終わります。
--	---

・委員外議員の出席が認められている現状においては、市民から見て、当該議案の問題の在り処と論点をわかりやすくすることを眼目に報告書を作成する。

例2:令和5年度第1回定例会 議案第1号「令和 5 年度生駒市一般会計予算」について

現 行	改正案
ただ今から予算委員会の審査報告を行います。 当委員会は3月 13 日、14 日、15 日、16 日及び 20 日に委員会を開催し、本会議から審査の付託を受けました 13 議案について審査いたしました結果、まず、議案第 2 号、令和 5 年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算、議案第 3 号、令和 5 年度生駒市介護保険特別会計予算、議案第 6 号、令和 5 年度生駒市水道事業会計予算、議案第 7 号、令和 5 年度生駒市下水道事業会計予算、議案第 10 号、令和 4 年度生駒市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）、議案第 11 号、令和 4 年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、議案第 12 号、令和 4 年度生駒市病院事業会計補正予算（第 4 回）及び議案第 23 号、令和 5 年	ただ今から予算委員会の審査報告を行います。 当委員会は3月 13 日、14 日、15 日、16 日及び 20 日に委員会を開催し、本会議から審査の付託を受けました 13 議案について審査いたしました結果、まず、議案第 2 号、令和 5 年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算、議案第 3 号、令和 5 年度生駒市介護保険特別会計予算、議案第 6 号、令和 5 年度生駒市水道事業会計予算、議案第 7 号、令和 5 年度生駒市下水道事業会計予算、議案第 10 号、令和 4 年度生駒市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）、議案第 11 号、令和 4 年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、議案第 12 号、令和 4 年度生駒市病院事業会計補正予算（第 4 回）及び議案第 23 号、令和 5 年

度生駒市一般会計補正予算（第1回）の以上8議案については、質疑等もなく、いずれも異議なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。 （中略） 最後に、議案第1号、令和5年度生駒市一般会計予算については、質疑等があり、委員から一部修正案の提出がされたものの、採決の結果、修正案については賛成少数で否決するとともに、原案を賛成多数で可決することに決定いたしました。 以上、予算委員会の審査報告を終わります。	度生駒市一般会計補正予算（第1回）の以上8議案については、質疑等もなく、いずれも異議なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。 （中略） 最後に、議案第1号、令和5年度生駒市一般会計予算について、その審査の経過と結果をご報告いたします。 都市建設分科会では… ・公共交通利用促進事業 ・鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助金など 厚生消防分科会では… ・重層的支援体制整備事業委託料 ・地域共生社会推進サミットなど 市民文教分科会では… ・歳入 ・こども未来基金を活用した各事業など 企画総務分科会では… ・都市イメージ形成事業 ・DX推進 など質疑＋答弁＋（意見） 委員からは、こども未来基金を活用することに疑義が呈され一部●●部分を●●する修正案の提出がされたものの、採決の結果、修正案については賛成少数で否決するとともに、原案を賛成多数で可決することに決定いたしました。 以上、予算委員会の審査報告を終わります。
---	--

・予算については、新規事業、市民生活の影響が大きい事業を中心に、委員会で議論があったもの、疑義や意見、事業の執行上の留意点等が呈されたもの、委員会修正案が提出された事業の中から各分科会概ね2～3事業を抽出する。

・委員長報告に挙げる事業は、上記条件にあてはまる事業から各分科会委員が選び委員長に提出。正副委員長が事業を決定したうえで文案を作成する。